

令和3年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者のみなさまへ

就学援助（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

上牧町では、令和3年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当し、申請された方に、就学援助の入学準備金を入学前（3月）に支給します。

入学準備金の入学前支給を受けることができる方

次の、(1)～(3)の要件の全部に該当する方

- (1)令和3年1月に上牧町に居住している方（令和3年3月末日以前に上牧町外に転出する方を除く）
- (2)お子様が令和3年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定の方
- (3)裏面の就学援助の要件に該当する方

【注】 次の①②のいずれかに該当する場合は、入学準備金の入学前支給の対象にはなりません。

- ①令和3年3月末日以前に上牧町外に転出される場合
- ②令和3年4月に上牧町立の小・中学校に入学されない場合
（上牧町以外の小・中学校、私立小・中学校等に入学される場合）

※上記に該当し、入学準備金の入学前支給を受けたときは、**返還していただくこととなります**ので、該当する可能性がある場合は、申請を行わないでください。

申請手続き

◆申請場所

教育委員会事務局 教育総務課（北葛城郡上牧町大字上牧3350 上牧町役場西館1階）

◆受付期間……令和3年1月25日（月）～令和3年2月10日（水）

◆申請に必要なもの

- (1) 申請書
- (2) 裏面の要件⑥に該当する場合はそれを証明する書類

※今回、入学準備金（入学前支給）の申請をされない場合でも、4月以降に令和3年度の就学援助を申請し、認定となった場合は、入学後（7月中旬以降）に入学準備金を支給します。

支給額・支給時期

◆支給予定額（お1人につき）

- | | |
|----------------------|---------|
| ・小学校入学予定のお子様 | 51,060円 |
| ・中学校入学予定（小学校6年生）のお子様 | 60,000円 |

◆支給時期……令和3年3月上旬～中旬

◆支給方法……保護者名義の口座に直接振り込みます。

今回、就学援助（入学準備金）入学前支給を申請して認定を受けられた方は、令和3年度の就学援助申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月中旬以降に支給します。

就学援助の要件

次の①～⑥の要件のいずれかひとつに該当すれば、就学援助を受けることができます。

要 件
① 生活保護の廃止・停止を受けたが、なお経済的に困っている方
② 個人事業税又は町民税又は固定資産税の減免を受けている方
③ 令和元年分所得において、町民税が非課税世帯である方
④ 国民年金保険料の免除又は国民健康保険税の減免・徴収猶予を受けている方
⑤ ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
⑥ 上記の①～⑤に当たらないが、家庭状況の変化(リストラ,倒産等)が認められる方

※ 申請書等に不備がある場合は、認定できません。

※ 提出書類につきましては、認定できない場合でも一切返却等いたしませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※ 生活保護受給世帯については、支給されません。

手続きなどご不明な点がございましたら、

教育委員会事務局 教育総務課（0745-76-1001）にお問い合わせください。